

要 望 書

1 市民生活・地域団体支援

- (1) 新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない状況であることから、感染症対策のための基金を設け、職や住まいを失った方など経済的に困窮している方を支援・助成する市独自の制度を構築していただきたい。
- (2) 新型コロナウイルスを契機にマイナンバーを大いに活用し、市役所に出向かなくても済むよう、行政手続などのオンライン化を進めていただきたい。
- (3) 地域コミュニティ団体等に対し、「新しい生活様式」を取り入れた市民活動再開への支援を図っていただきたい。

2 教育対策・子育て支援

- (1) 児童・生徒の学習の遅れや学力低下を避けるためには、オンライン授業を進める必要がある。そのため、ICT環境が整っていない家庭へ、端末及びネット環境の貸与、学校内のパソコン教室の開放など、オンライン学習に取り組める環境整備を進めていただきたい。また、自宅などで待機する園児や児童・生徒の安全確保や精神的ケア及び更なる学習支援の充実に努めていただきたい。
- (2) 休園や休業が延長又は繰返される事態となった場合は、子育て世帯に対する臨時特別給付金の更なる支給を検討していただきたい。また、令和2年4月28日から同年12月31日までの間に生まれた子ども1人につき、市内で利用できる10万円相当の商品券を給付する市独自の支援策を講じていただきたい。

3 経済対策・経営支援

- (1) 国の持続化給付金の給付要件に満たない、前年度比50%未満の事業者についても、市独自基準による持続化給付金の給付対象となるよう支援策を講じていただきたい。また、令和2年1月1日から同年3月31日までの間に創業した事業者に対しても同様に支援策を講じていただきたい。
- (2) 持続化給付金について、給付が滞り支払われていない問題の早期解決を図るよう国に働きかけていただきたい。また、「給付金の対象について収入が昨年比で50%以下の月がある事業者を対象とする」から、減収幅が50%未満であっても給付される仕組みを作ることを国に働きかけていただきたい。

- (3) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、倒産、廃業、休業せざるを得なくなった事業者の実態把握に努め、これらの事業者への支援策を講じていただきたい。また、営業を続けなくてはならない事業所に対しては、事業所等新型コロナウイルス感染症予防対策支援事業の対象事業所の拡大を図っていただきたい。

4 医療福祉体制強化・支援

- (1) 感染症第2波の到来を想定し、医師会等関係機関と十分に連携を行い、PCR検査を速やかに受けられる体制の確保を図るなど、市内医療機関等が感染症に対して、引き続き万全な医療体制を堅持し、迅速な対応ができるよう十分な支援を講じていただきたい。
- (2) 介護施設、障がい者施設、保育施設等に対して、事業継続に向けた感染防止対策や経営支援策を講じ、体制を崩壊させないための支援をしていただきたい。

上記のとおり、新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書を提出します。

令和2年6月18日

佐野市長 岡部正英様

佐野市議会議長 春山敏明